

技術・ものづくり基盤

» お客さまや社会が求める価値を商品・サービスに反映するための
技術・ものづくりの基盤

取引先と共に、現場の安全と品質を前提とした生産性を高め、責任ある調達を推進

方針・考え方

社会的課題

労働力人口の減少は、人財不足をもたらすうえに、ものづくりにおける技術の伝承においても課題です。特に建設現場では、熟練技能者や現場監督が重要な役割を果たすものの、こうした人財を継続して育成することが難しくなってきました。

日本においては労働力人口が減少する一方、外国人労働者の数が増えつつあります。言葉の壁や価値観の相違から、従来型のものづくりが困難になっていくおそれがあります。加えて、地球温暖化による自然災害の増加、酷暑の常態化もまた建築の現場における業務を難しいものとしています。

こうした要因が重なることで、懸念されるのは施工現場での安全の確保です。熟練技能者や現場監督が不足し、意思疎通が不十分な外国人労働者が増え、酷暑での労働が常態化することで、労働災害が増加しかねません。

これに対して、生産技術の向上、IoT（モノのインターネット）の進歩を背景に、建築に必要な部材の生産の自動化、施工の自動化といった動きが加速していくことから、新技術による安全管理・生産性向上が進んでいくものと考えられます。また、地球環境や人、地域社会に配慮したエシカル消費が増加し、企業のCSR調達への関心が高まることが予想されます。

当社グループが社会に与える影響

当社グループでは、創業以来掲げてきた「建築の工業化」をデジタル技術で進化させ、既存の建設プロセスからの脱却を図る「次世代の工業化建築」としてデジタルバリューチェーンへの変革を目指しています。

次世代の工業化建築への挑戦は、自社の建設プロセスの改善にとどまらず、業界が抱える技術者不足を解消する設計・施工の自動化や省力化、品質確保など、お客さまへ提供する価値を最大化させることにもつながっており、「儲かるからではなく、世の中の役に立つからやる」という創業者精神にも則っている取り組みです。

そのなかで、3Dモデリングに限らず、情報基盤として多様な情報を一元的に管理できるBIMを核として、設計～製造～施工～維持管理の一気通貫BIMとICT技術を活用した施工や施工管理などのデジタルコンストラクションを融合し、連携させていくことで建設DXを実現していきます。

また、当社グループは新しい働き方を実現する「バックオフィスのデジタル化」と並行し、建設業界全体のスマート化につなげる「建設プラットフォーム」やお客さまの実現したい人生をサポートする「お客さまとのつながり強化」による「バリューチェーンのデジタル化」も進めています。

さらに、BIM情報を高度に利用することで、建設DXを実現する「ものづくり改革」や物流施設の自動化などを目指す「建物管理の高度化」にも取り組んでいます。

当社グループのリスク・機会とその対応

当社グループは住宅およびゼネコン、不動産関連などの事業を多角的に展開しており、工場において建築部材などの生産を行うとともに、建設現場において施工も担うというハイブリッドな業態が特徴であり、施工現場の数は日本国内においてトップクラスとなっています。

こうした特徴は、当社グループにおける事業の強みである半面、現場数の多さは監督者が不足することで施工管理が十分に機能しなくなるリスクをもたらします。そこで、施工業務を担う協力会社との連携をさらに強化するとともに、IoTを活用することによる生産性の向上を進めることで、リスクの低減を図っています。

また、施工の安全管理に加えて、CSR調達に対する取り組みを進めています。人権尊重や環境保全、バリューチェーン全体を通じたコンプライアンスなど、企業のCSR調達に対する地域社会の関心やニーズは年々高まっています。当社グループは建設業界のリーディングカンパニーとして2015年よりCSR調達を取引先と共に推進してきました。こうした活動によって培ってきた取引先との連携を強化し、時代に合わせて取引先の理解を促進していくことで、バリューチェーン全体で企業のサステナビリティを脅かすリスクに強い体制を目指していきます。

SDGsへの貢献



技術・ものづくり基盤


社会課題の解決に資するイノベーション体制の構築

課題へのアプローチ

当社グループは、「儲かるからではなく、世の中の役に立つからやる」という想いのもと、創業商品であるパイプハウスをはじめ、モータリゼーションをふまえた土地活用のための流通店舗の開発や、Eコマースの拡大に応じた物流施設の開発など、ビジネスの現場でお客さまに寄り添いながら経済価値・社会価値を創出する事業を開発してきました。

社会課題の深刻化・多様化と共に、SDGsやパリ協定、サーキュラーエコノミーパッケージ（資源循環型経済の方針）の採択などにより、機関投資家や公的機関、グローバル企業を中心としたステークホルダーから、社会課題解決に資する事業への期待が高まっており、この傾向は今後ますます強まっていくものと考えられます。

当社グループにとって、社会課題解決型の事業創出は創業者精神の実現そのものであり、社会に役立つ「新規事業の創出」「既存事業の変革」を生み出す組織（イノベーション基盤）のあり方を明確化し、従来の「現場発」に加えた、新たな体制を構築することが重要となります。そのため当社では、新たな価値創造の一環として、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進による事業・ビジネスモデルの変革や、多様な視点からの創発が行えるオープンイノベーションを知財戦略にも展開し、中長期かつ社会課題起点での事業開発が促進できる体制を構築していきます。


 [知的財産戦略](#)

マネジメント

社会課題解決型事業の展開

当社グループは、持続可能な社会を築くため、地球環境や社会への負の影響を低減しながら社会的課題を解決する事業を創り出すことを重視してきました。

レジリエンスに優れた建物の追求、誰もが活躍できる社会に相応しい住まいの追求など、社会が抱えるさまざまな問題・課題に対して真摯に向き合い、商品やサービスを開発・提供し続けることで、ステークホルダーと当社が、互いに教え、学び、理解を深め、連携しながら持続可能な社会の実現に向けて、貢献していくことが当社の使命であると考えています。

 [P183 社会データ 3-1 イノベーション、社会課題解決のための主な業務提携・実証実験](#)
[社会データ 3-2 社会課題解決に向けた主な商品事例](#)

DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

建設技能者の減少や高齢化が進む業界においては、デジタル活用による技術革新の重要性が増しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな生活様式やビジネス形態にシフトすることで、社会全体のデジタル化が加速しています。そのなかで、当社グループでは、社会環境の変化を見据え、2019年度より業界に先駆けてデジタルコンストラクションプロジェクトを、また同じく2020年度よりテレワーク推進プロジェクトを立ち上げ、バリューチェーンやバックオフィスのデジタル化に取り組んでいます。

事業・基盤の両面でDXを推進し、社会変化に対応するとともに、オープンイノベーションを促進する環境の構築を進めることで、新たな価値創造を目指します。

 [DX アニュアルレポート](#)

主な取り組み

研究・開発・新規事業開発における社会・環境への対応

当社の総合技術研究所は、暮らしの安全・安心を支える基盤領域に加えて、社会課題として「ストック社会」「少子・高齢化社会」「環境エネルギー」「食料安定生産」の4つを重点領域と捉えています。大地震・災害に備えた住まいや快適で健康に配慮した住まい、RE100（再生可能エネルギー利用率100%）のまちづくりなどを目指して、世の中が必要とする価値を見いだす研究・開発に取り組んでいます。

 [再生可能エネルギー 100%の街づくり](#)

イノベーション体制の構築に向けた取り組み

当社は大阪商工会議所が開設した都市型イノベーション拠点Xport（クロスポート）に参画しており、オープンイノベーションプログラム「ダイワハウス フューチャー・ラボ」を継続開催中です。ベンチャー企業支援のアクセラレーションや資本投資のみを目的とするのではなく、技術や研究に長けた大手企業とのアライアンス、大学など研究機関の知見を活かしたアイデア創出にも注力しており、自社のリソースだけでは実現できないイノベティブな事業を外部パートナーと共に実現することを目指しています。また同時に、学生ならではの柔軟な発想によるアイデア創出や、国内外のインキュベーション施設とのコミュニケーションネットワーク構築を推進するハブとしての機能も果たす基盤と考えています。


2023年4月より、当社のオープンイノベーションプログラムでの募集テーマを「大和ハウスグループにおける持続的成長モデルの構築に向けた事業イノベーション」へ更新しています。

技術・ものづくり基盤

社会課題の解決に資するイノベーション体制の構築

当社の第7次中期経営計画にて、事業の成長と社会貢献を共に最大化し続ける持続的成長モデルの構築を掲げています。その実現に向けて、「追加性のある再生可能エネルギーの供給加速（環境エネルギー事業）」「ZEH-Mを実現する創エネ・省エネ技術（マンション事業）」「物流現場における社会課題の解決（建築事業）」を新たなテーマとして共に価値創造に挑んでいただけるパートナーを募集しています。

今後も、未来の景色を共創していくためのイノベーション基盤として、業界の垣根を越えた外部パートナーとのアライアンスを積極的に推進する体制づくりに取り組んでいきます。

 [オープンイノベーションプログラム](#)

大和ハウス工業 オープンイノベーション

Build the Future.

築こう、未来を。



「Xport（クロスポート）」内観

物流におけるイノベーションの推進

当社の物流ソリューションは、建築会社として施設の設計・施工から、地主さまとテナントをマッチングさせる新たなビジネスモデルの構築、中高層の物流センター開発の推進、資産の流動化に関する法律（SPC法）の施行により、日本初といわれる物流施設のSPCをてがけるなど、時代と共に発展を続けてきました。昨今では、物流不動産の証券化などディベロッパーとしても活動の幅を広げ、現在全国で約350棟の「Dプロジェクト」を展開しています。

また、2021年からは日本を代表する消費財メーカーや流通小売業者との協業により、DX技術を活用したロジスティクスの高度化実証実験事業を推進しています。最新自動化機器の活用や、関係事業者が連携するための情報基盤の構築などにより、サプライチェーン全体の効率化に取り組んでいます。労働力人口減少への対策や省エネルギー化を実現することで持続可能な物流の実現に貢献するとともに、こうした取り組みから新たな社会課題解決型ビジネスの創出を図ろうとしています。



DPL 横浜戸塚




自動化実証実験の様子

長寿命かつ安全・安心な商品の開発

当社では、長期にわたり安全・安心をお客さまに提供できる商品の開発に努めています。特に、地震対策を重点実施項目の一つとし、過去の大震災を通じて得た知見や教訓をもとに、建物の耐震性能や部材・設備機器の仕様などを継続して見直すことに取り組んでいます。

また、防錆性能と防水性能をもった鉄骨部材や、防耐火性と耐候性のある外壁材、壁体内の通気と防水を両立させた湿気対策などにより耐久性を高め、建物の長寿命化を図っています。

さらに、お客さまがより健康・快適で省エネルギーな住環境を実現する研究開発を進めています。

 [テクノロジー](#)
[あんしん空気の家](#)

技術・ものづくり基盤

ものづくりの生産性向上と品質確保の両立

課題へのアプローチ

当社グループは「人・街・暮らしの価値共創グループ」として、安全で安心な建物の提供のため、取引先との協働を通じて「技術・ものづくり基盤」を培ってきました。

技術革新のこれからの時代においても取引先との信頼関係強化と技術力向上を図り、取引先と共に「時代の変化に柔軟に対応できる」技術・ものづくり体制の確立を目指していきます。

マネジメント

品質保証体系

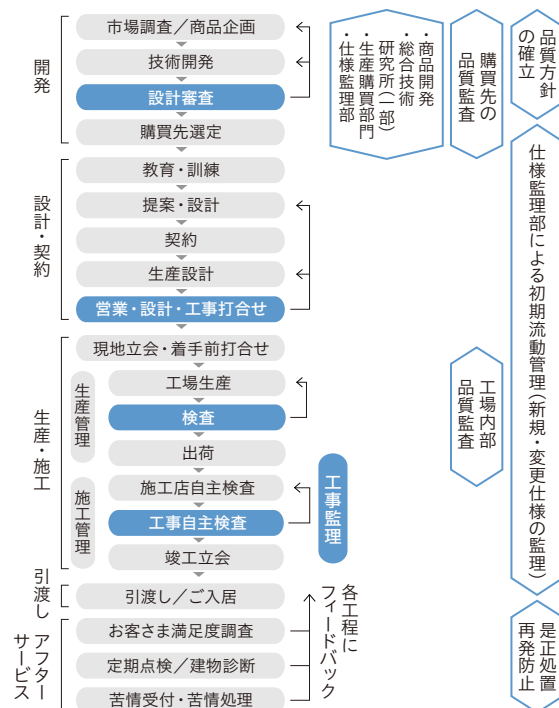
当社では、開発、設計・契約、生産・施工、アフターサービスに至る商品づくりの全工程を対象とした品質向上に取り組んでいます。右のフロー図にあるように、再発防止活動や各工程からのフィードバック情報をもとに品質方針を定め、開発や生産・施工など、工程ごとに検査を実施し、品質管理を行っています。このなかで、開発商品にかかる技術情報の発信責任については商品開発部長が、建物が設計図書の通りになっていることの確認責任については工事監理者が負うこととなります。そして、最終的に商品を使用するお客さまにご満足いただける品質を保てるよう、引渡し後のアンケートや定期点検、さまざまなお問い合わせを通して、ハード・ソフトの両面から品質の把握に努めています。お客さまからのご意見・ご要望を尊重し、商品のハード面の品質はもとより、従業員の対応の品質、制度や仕組みなど業務の品質に至るまで、各工程にフィードバックし、改善を進めています。

継続的改善活動（フィードバックシート）の運用

当社では、ものづくりや保全（アフターサービス）現場から発見される「不具合」「非効率」「やりにくい」「間違いやすい」などの品質関連情報や法令違反・社内基準違反につながりそうなリスクを幅広く収集し、いち早く回答する「フィードバックシート」を運用しています。提案内容を運用担当の品質保証統括部が確認し、責任部署に提案を届け、迅速に不具合の解消や製品の改善を行う仕組みです。

原則1ヵ月以内に採用の可否の判断を行い、採用提案は、技術標準や設計図書の継続的な改善に活かしています。

品質保証の流れ(住宅系)



仕様情報の横断的な管理・監督

当社では、本社部門における設計・工事業務の監理体制を再構築し、法令遵守体制の強化を図るため、2019年8月1日より、社長直轄部門として「法令遵守・品質保証推進本部」を設置しています。

同本部に所属する仕様監理部は、戸建住宅・賃貸住宅の設計・生産・施工において、新規仕様ならびに変更仕様に関する技術情報を一元管理し、お客さまの安全・安心に直結する「防火・構造性能」などの技術情報を選定するとともに、関連部門に対して情報伝達し、不適合の未然防止の再徹底を図っています。

特に「防火・構造性能」上重要な項目については、改良改善や新商品開発などの状況の変化に対応した確実な情報伝達を行うための教育（初期流動管理）を実施しています。

監理対象部門において仕様の未遵守ならびに不適切な実態を確認した場合、商品の開発や製造・販売の停止を行う権限が付与されており、関連部門の管制を図っています。また、お客さまの快適性能を保証する「遮音性能」「温熱性能」については、それぞれの分野に精通した「商品設計確認者」を本社の技術部門から選任し、専門的知見に基づき、新規設計や改善設計の内容について適切に実施されているかを監理します。

また「D-SPEC」（「防火・構造性能」上重要な部位の施工のポイントを自動的に抽出し、図面生成するシステム）の運用においては、物件ごとに重要な仕様を技術者および技能者に事前に提示することができ、検査時にはより正確な確認が可能となります。さらに「設計監査」（設計図書のモニタリング）を実施し、お客さまに、法令・型式違反のない良品を提供しています。

技術・ものづくり基盤

ものづくりの生産性向上と品質確保の両立

品質マネジメントシステム「ISO9001」の運用

当社は、全国に展開する工場で、自動化・合理化・ロボット化を推進し、徹底した品質の均一化によって、部材加工から組み立てまでを一貫生産しています。全国の工場と本社の生産部門、購買部門では、国際標準化機構の品質マネジメントシステム「ISO9001」の認証を取得しています。生産部門、購買部門では品質マネジメントシステムを、製品品質の向上および安定化への改善活動を継続的に行うためのツールとして役立てています。

なお、運用にあたっては外部審査機関による監査を受けており、製品・サービスの品質と安全性を確保しています。

工場協力会社従業員の働きやすさに配慮した工場内整備基準

当社の工場では、ものづくり基盤の構築とステークホルダーとの良好な関係の構築、地球環境への貢献を実現するために、自社工場の建設・建替えについての基準を設けています。古い時期に建設された工場に対しても、新しい耐震基準に準拠する補強工事を計画し、働く従業員の安全で働きやすい職場環境づくりを進めることで、従業員の定着率の向上、ひいては技能の継承につながると考えており、工場協力会社と当社の双方の経営を支援することにつながります。

「自社工場および管理棟建設・建替えマニュアル」を定め、自社工場および管理棟建設・建替えのガイドラインとしています。基礎的な考え方としてのユニバーサルデザイン、建築環境総合性能評価システム（CASBEE）、防災への対応のほか、協力会社従業員が利用する休憩室、喫煙室、医務室などの設置を求めています。また、食堂の設置については、協力会社と当社の従業員からアンケートなどで意見を集約して、より満足度の高い設備を設置することを推奨しています。

主な取り組み

商品の安全衛生への影響評価

住宅系(戸建住宅・集合住宅事業)

日本では建築基準法などによって建物の安全性について厳格な基準が設けられており、建物の所有者、使用者（消費者）の安全・安心が守られています。建築基準法をはじめ法令を遵守し、お客さまに安全で安心な建物を提供するため、当社では法定検査に加え、施工店と工事担当者による施工部門の自主検査と、さらに工事監理部による検査を行い、合格した建物を引渡しています。

建築系(流通店舗・建築事業)

良品をお客さまに引渡しするには、各工程での品質を管理することが大切です。当社では、お客さまに安全で安心な建物を提供するため施工店・工事担当者による自主検査に加え、意匠・構造・設備・品質管理に関わる担当者が現場立会い検査を実施し、品質チェックを実施しています。

構造スペシャリスト認定制度の運用開始

近年、受注する物件の大型化と高度技術の利用が進み、病院、データセンター、精密機械工場などの受注競争において構造技術力の強化が必須となってきています。また自社の開発物件においても発注サイドの性能決定のために、高度な技術的知見が必要とされるようになってきています。

そのような背景のなかで、2021年度に構造設計者の技術力を公正に評価し顕彰する制度として「構造スペシャリスト認定制度」を創設し、運用を開始しました。同制度は、先端技術の牽引と基礎的技術力の育成を目的とするとともに、構造設計者自身のモチベーション向上を図ることを目指してつくられた制度です。

毎年1回、過去1年間の自身の構造設計作品や建築学会など社外活動や論文の投稿実績を評価し、2段階の審査を経て「構造リーダー」として選出され、「ブロンズ」ランクから始まり、選出を繰り返すごとにランクが上がり、最終段階では最上位の「構造スペシャリスト」となります。選出された構造設計者は社内向けのデザインレビュー、技術コンサル、技術発表会などを通して高度技術の展開を図っていきます。また、構造技術者の技術面でのトップとして当社構造組織全体の技術力向上を目指して活動し、構造技術力の強化を進めていきます。

施工協力会社・工場協力会社の課題に対する支援

技能者の育成支援

協力会社への若年技能者育成支援策として「住宅系施工店技能者育成資金補助規定」を設け、育成資金を補助しています。2021年度より、同補助の2年目の受給対象者のうち、基礎・外装・内装技能者を対象に「住宅系新規技能者育成研修」を開始しました。各技能者4日間のオンラインでの研修で28名の方が参加して、3種類の特別教育の資格を取得しました。さらに内装については、その後に施工実習を予定していましたが、コロナ禍により延期となりました。オンラインの研修を通じて多くの意見をいただき、2023年度の開催における課題とし、活かしていきます。

また、施工体制強化、工場協力会社の生産体制強化と品質向上および技能者のモチベーション向上を目的として、「優秀技能者認定制度」により優秀な技能を發揮している技能者を認定しています。そのなかから「令和4年度優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）」を2名の方が取得し、技能者の模範となっています。住宅系施工主任技能者および準総合施工店オーナー・次期専任監督員予定者研修を、2022年度も従来

技術・ものづくり基盤

ものづくりの生産性向上と品質確保の両立

の集合教育からオンライン教育に切り替えて各支社・支店と協力して実施しました。

また、工場では技能者育成とスキルアップの取り組みとして、以下を実施しています。

- ①各工場で、優秀技能者による技能別の技能向上教育
- ②各工場で技能競技会の実施（全国大会予選）
- ③全国技能競技会の優勝者は優秀技能者、上級技能者への推薦資格を授与（認定者は技能向上教育の講師として後輩育成を行っています）
- ④場内協力会社の職長を対象とした現場管理能力向上教育（リスクマネジメント、安全・品質・環境の過去事例と対策、改善事例などの研修）
- ⑤全国改善コンクール実施による改善活動の活性化

建設キャリアアップシステム

「建設キャリアアップシステム（以下、本システム）」は、技能者の保有資格、社会保険の加入情報、就労の履歴を蓄積し、建設技能者の能力を適正に評価することで「処遇の改善」につなげることを目的とした仕組みであり、国土交通省が推進している働き方改革の一環として、2019年4月から運用が開始されました。

当社は2019年10月に全社導入を決定し、2020年4月から、建設現場において「顔認証入退場」による建設技能者の入退場管理を開始し、社内システムを改良したうえで、就労履歴情報が本システムへ自動で蓄積できるようにしました。

また、当社の大規模現場においては、タブレット端末を現場に設置し、顔認証による入場管理と同時に技能者の検温も測定し、新型コロナウイルス感染症などの場内における感染拡大を水際で防止しています。またタブレット端末などの設置が困難な小規模現場においては、技能者のスマートフォンを利用した顔認証による入退場管理を行っています。

2022年度は、本システムのさらなる普及を目指し、技能

者および事業主向けの集合登録会の開催や、代行登録費用の補助などの加入推進策を行った結果、加入率は確実に増加しました。しかし、現場に入場するすべての技能者の加入達成には至っておらず、2022年度は、当社協会からの改善提案の一つとして、主にパソコン操作などに不慣れな個人事業主なども簡単に登録申請ができるツールを作成し、社内へ水平展開することでさらなる加入促進を図っていきます。

工場協力会社への技術の伝承と従業員への定着支援

全国工場技能競技会

品質・安全の見直しと総点検および技能の向上を目的とした全国工場技能競技会を、工場協力会社と当社の共催にて実施しています。2020年度、2021年度は、新型コロナウイルス感染症防止対策のためリモートでの開催となりましたが、2022年度は3年ぶりに一つの工場に集まった開催となりました。実施種目は、溶接技能、木工技能、外壁技能、塗装技能、クレーン技能、フォークリフト技能の6技能・9種目とし、2022年11月10日～11日に奈良工場にて、各工場の従業員計74名が参加しました。協力会社従業員の技能者の各種技能について、品質と安全の観点で評価し表彰することを通じて、協力会社従業員の技能およびモチベーションの向上を図っています。

ライン別研修の実施

以前は、職長を対象として集合研修を実施していましたが、コロナ禍では集合研修が困難なことから、2022年度はiPadを活用した「ライン別研修」をリモートにて企画、実施しました。

同研修は各工場の同じ製品を生産しているラインを対象とし、自工場のラインの概要や課題を動画撮影し、研修参加者がその内容を説明を行い、ほかの研修参加者と情報交換を行って改善事例を共有することで、改善の糸口を発見

する研修です。

コロナ禍で工場見学ができない状況のなか、リモートで各工場のラインを観られることと、同じ製品を生産している者同士で意見交換することで、気づきの多い有意義な研修だというアンケート結果をいただきました。今後、対象ラインを拡充して工場間の意見交換の場を定着していきます。

□ P184 社会データ3-5 安全衛生教育

ICT（情報通信技術）の活用による生産性向上

施工現場のデジタル化

建設業では人手不足の深刻化とともに高齢化の進行が大きな問題となっています。総務省の「労働力調査」によると、建設業の新規入職者数は減少傾向にあり、建設業就業者の3割超が55歳以上である一方、30歳未満は約1割にとどまっています。また、国土交通省では就労環境改善のために作業員の4週8休を推進しており、雇用確保の観点からも労働時間の削減が喫緊の課題となっています。そのようななかで当社では、現場から集約された情報の共有化による作業効率向上やAIによる画像解析システムの導入による工程・品質・安全の遠隔管理を実現し、施工現場における現場監督や作業員の働き方改革を目指します。



AIでカメラ映像から工事進捗を識別

技術・ものづくり基盤

ものづくりの生産性向上と品質確保の両立

すべての戸建住宅工事現場にWebカメラを導入

戸建住宅などの小規模な工事現場の監督は複数の現場を兼務することが多いため、現場を巡回する移動時間が大きな負担となっており、工事現場の作業員も監督の到着まで待機する時間が発生し、長時間労働の一因となっています。当社は、2022年2月より全国の戸建住宅の全工事現場にWebカメラを標準設置しました。これにより工事現場監督はタブレット端末やモニターなどを通じて、現場状況を確認しながら作業員との円滑なコミュニケーションが可能となり、遠隔から複数現場への安全指示を行うなど現場災害防止に向けた安全監視事項の周知が適宜できるようになりました。

今後は、Webカメラから得られる映像をAIで分析するなど、建設DXをさらに推進し、2026年度までに戸建住宅の工事現場監督の作業効率30%向上を目指します。

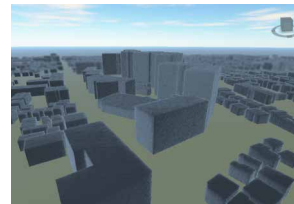
全国チェーン施設におけるBIM[※]標準化とオープンデータ活用による配置計画確認の検証

不動産の有効活用を希望する土地オーナー（Land Owner）と新しい事業展開のための拠点を求める企業（Company）のニーズを結びつける、当社の「LOC システム」による全国チェーン施設建設でのBIM標準化についての検証が、国土交通省の「令和3年度BIMモデル事業」として採択されました。さらに、BIM標準化された建物データと国土交通省が主導する3D都市モデル「PLATEAU（プラトー）」を連携させ、配置計画や周辺環境の確認を行うことで意思決定の効率化についての検証を行いました。

※ Building Information Modeling の略。3Dモデルに建物情報を付加しデジタル化したもの。設計から施工維持管理までのライフサイクル全体で蓄積された建物情報を活用する手法。



現場でのWebカメラ導入



3D都市モデル



建設予定3Dモデル



データの統合+土地データ


技術・ものづくり基盤

グループCSR調達の促進と効率化

課題へのアプローチ

当社グループでは、事業を遂行するうえで、取引先を重要なビジネスパートナーであると捉えています。資材や設備機器のメーカーをはじめ、施工やアフターサービスなどに関わる広範囲なサプライチェーンを形成することで、お客さまに満足いただける品質を提供することができると考えています。企業の環境・社会の取り組みに対する、機関投資家やNGOによる要請は、単体から連結、さらにサプライチェーン全体にまで拡大し、国際ルールや証券取引所のガイドラインでも、グループCSR調達の取り組みと情報開示への要請が強まっています。人権配慮などの社会性側面や脱炭素などの環境側面と品質・価格の双方を満たすことが、競争優位性を生む時代を迎えています。

当社では建設業法が定める「建設工事の請負契約の原則」や公正な契約の遵守に努め、下請法が適用されるサプライヤーなどの取引先に対しても法の精神に則った取引を行うとともに、ICTの活用などにより、確実かつ効率的なCSR調達の管理体制の構築を進めています。今後、海外展開が急速に進んでいくなか、取引先と共にCSR調達の推進を通じて、持続可能な社会の実現に努めていきます。

 P184 社会データ 3-3 サプライチェーン サステナビリティガイドライン同意書回収率 / セルフチェック回答率 / 適合比率

マネジメント


CSR調達における先進的な組織との協働

GCNJ (グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン)「サプライチェーン分科会」への参画

当社は2018年4月より、国連が提唱する「人権・労働・環境・腐敗防止」についての普遍的原則であるUNGC (国連グローバル・コンパクト) への参加を表明しています。また、UNGC参加企業で構成されるGCNJの「サプライチェーン分科会」などに参加しています。同分科会では、有識者の講演会によるCSR関連の最新動向や各社の事例を共有すると同時に、参加企業各社の幅広い業界における経験をもとに、さまざまな企業のCSR推進を支援する各種アウトプットの制作に取り組んでいます。同分科会で得られた知見は当社グループの事業活動にも反映させています。


EcoVadis (エコバディス) への登録

当社は2019年度より、EcoVadisへのサプライヤー登録と情報開示を開始しており、継続して「Gold」を獲得しています。

 P129 「EcoVadis」のサステナビリティ評価において最高位の「Gold」評価を獲得

「パートナーシップ構築宣言」への参画

当社は、内閣府などが創設した「パートナーシップ構築宣言」に参画し、「下請事業者との望ましい取引慣行の遵守」を社会に向けて宣言しました。取引先と共存共栄を築いていくうえで、宣言内容にもある「適正な価格設定」「適正な契約の締結と下請代金の支払い」「知的財産・ノウハウの扱い」「働き方改革などにもなうしわ寄せの防止」などについて遵守してまいります。

 「パートナーシップ構築宣言」に参画

QCDMSEをふまえた取引先へのマネジメント

当社では、サプライチェーン サステナビリティ ガイドラインをベースとして、QCDMSE (Quality: 品質、Cost: コスト、Delivery: 納期・工程、Moral: モラル、Safety: 安全、Ecology: 環境) をふまえた、取引先の新規選定・管理を行っています。

サプライヤーの新規選定については、購買業務規定に基づき、品質・環境・納期・コスト・経営の側面での書類審査を実施します。合格した場合には必要に応じて品質監査を行い、品質管理の方針や体制に加え、サプライヤー工場内の安全衛生や周辺住民への配慮、環境への対応、顧客対応、作業員への教育体制などを評価し、一定の基準を合格した場合のみ取引を開始しています。また、取引開始後は同様の方法でフォローアップ評価をしています。協力会社の新規選定については、技術系業務規程に基づき、経営方針・施工技術力・有資格者数・施工価格水準などについて申請書類や面談を通じて審査します。

これらの審査では、法令遵守、安全衛生の確保、反社会的勢力などの排除や、各種関連法の許可内容および社会保険の加入状況なども確認しています。審査に合格した場合には工事下請負基本契約を締結するとともに、協力会社から取引名義届出書を受領します。なお、契約を締結し、届出書を受領した新規協力会社は、すべて技術系業務規程に基づいた基準に適合しています。

技術・ものづくり基盤

グループCSR調達の促進と効率化


サプライチェーン サステナビリティ
ガイドライン

当社グループでは取引先と共にCSR調達の推進することを目的として、2015年にCSR調達ガイドラインを策定しました。2023年4月には、昨今の社会情勢の変化に対応するかたちで見直しを行い、サプライチェーン サステナビリティ ガイドラインとして改定を行いました。

本ガイドラインでは、「取引先行動規範」にて環境性、社会性についての7つの原則を定め、「企業活動ガイドライン」にて、行動規範をふまえた取引先への具体的な要請項目を明示しています。このほか「物品ガイドライン」では、取引先が調達し当社に納品する物品（建材など）の環境性、社会性についての基準を示しています。

当社グループでは新たに取引先との契約を締結する際、趣旨や概要を説明したうえで、取引先から同意書を提出していただいているほか、ガイドラインに則った調達を推進、PDCAサイクルを回し改善に取り組んでいます。

また、取引先の従業員にガイドラインを理解していただくために、「取引先行動規範」と「企業活動ガイドライン」に沿った「Partners Book」を作成・配付し、取引先従業員の啓発活動にも取り組んでいます。

 P027 サプライチェーンマネジメント(環境)

P028 サプライヤーにおける環境方針の浸透

P047 部門横断型のCSR調達部会を運営

P072 取引先の人権リスク評価

P184 社会データ 3-3 サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン同意書回収率 / セルフチェック回答率 / 適合比率

 [7 サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン](#)

■ サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン全体像

サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン	
(1) 取引先行動規範	
(2) 企業活動ガイドライン	
(3) 物品ガイドライン	
化学物質管理ガイドライン	
生物多様性ガイドライン【木材調達編】	
合法性・持続可能性評価項目	

CSR調達の推進における取引先への働きかけ

当社では、「共創共生」の観点から資材調達先などで構成されるサプライチェーン上の3つの会員組織の運営をサポートしています。各会員組織を通じて取引先からご要望や当社側の問題点を伺うとともに、業務遂行に際して遵守していただきたい事項を随時伝えるなど、密接なコミュニケーションによって当社と取引先双方のCSRの推進を図っています。

CSR調達の推進にあたっては、2010年より購買・施工・商品開発など関連部門の担当者およびグループ会社からなるCSR調達部会を立ち上げ、グループ・部門横断型で取引先への働きかけを行っています。

また、新規取引先に対しては、契約書にCSR調達の事項を記載し、取引先全体で適正な行動ができるよう要請しています。

 P047 部門横断型のCSR調達部会を運営

P107 サプライチェーン上の会員組織

ESGリスクが顕在化した取引先への措置

当社グループでは取引先からの通報窓口「パートナーズ・ホットライン」を設置し、当社グループ従業員における倫理・コンプライアンス上問題となりうる言動やサプライヤー間での問題を把握し、取引先との信頼関係強化に活用しています。

通報によって特定された当社の問題については、適宜是正を行っています。


また取引先による贈収賄を含む汚職・腐敗や人権侵害などの問題に関する通報があった場合には、事実関係を調査のうえ、取引先に対し是正を促す体制を整備しています。

 P070 各種の通報制度

P184 社会データ 3-4 取引先アンケート調査結果

施工協力会社との関係における
当社従業員の問題の改善

当社グループでは、取引先を対象とした「取引先アンケート調査」を年1回実施しており、その結果を施工協力会社との適切な関係構築に活用しています。取引先アンケート調査の結果は代表取締役を含めた関連部門の役員へ報告するとともに、取引先との実際の窓口となる事業所にフィードバックを行い、改善計画を立案・実施しています。また、技術統括本部や各事業本部とも改善計画を共有し、指導会などにおいても改善活動の進捗を確認し、改善に努めています。

 P184 社会データ 3-4 取引先アンケート調査結果

監査を通じた公正な競争の遵守

当社では取引先との「共創共生」を進めるうえで、公正な競争を遵守する意識の醸成と仕組みづくりが重要と考えています。そこで、全従業員が大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範に則して判断し、行動できるように教育の徹底を図っています。仕組みづくりとしては、内部監査部が実施する内部監査に加え、本社購買部門による購買業務の監査を行い、大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範の遵守ができていないかを確認し、是正すべきものが確認された場合には、是正を促しています。

事業所に対しては「コンプライアンス・リスク確認」として、内部監査の改善計画書に基づく改善状況確認・コーチング、取引先アンケート調査の結果に基づく現状確認・コーチングなど、チェック体制の強化を図っています。

技術・ものづくり基盤

グループCSR調達の促進と効率化

サプライヤーとの適切な関係の構築

事業所購買業務の監査評価

当社では各事業所に対して、定期的な監査を実施し、取引先への発注・契約などが公正に実施されているか確認しPDCAを回しています。監査の頻度は評価に基づいて、年1回から四半期に1回の実施としています。2022年度に実施した監査では、大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範の遵守状況を確認し、違反を特定のうえ、是正しています。また、定期的な取引先訪問を通じて相互の課題改善への取り組み、取引先の経営改善支援を行い、適切な関係の構築を図っています。

なお、取引先アンケート調査の結果についても事業所の是正、指導に活用しています。

地域での調達の取り組み

建設業を主体とする当社グループは、施工サービス（施工の請負作業）を地域の施工会社から、資材の納品を地域のサプライヤーから提供していただく必要があります。また、お客さまとの長期のリレーションを構築し信頼を獲得するためには、中長期視点をもった地域密着の営業・アフターサービス、これらを担う人財が必要となります。このような観点から、地域のステークホルダーとの関係を大切にしながら、地域での調達と雇用を行い、当社グループの技術、人財、顧客基盤を構築しています。

サプライチェーン上の会員組織

当社では、当社取引先で構成される以下会員組織の運営についてサポートを行っています。

協会の連合会(4,430社):「生産」「施工」などの会社で構成

協会連合会は、全国に78カ所の支部をもち、安全面の向上、品質、技術や作業効率の向上、環境問題に取り組む活

動を実施しています。また情報サイト「D-PC・WEB連」を通じた本会会員間での情報共有により、円滑な意思疎通と連携強化を図っています。

トリリオン会(239社):資材調達先(サプライヤー)で構成

トリリオン会は、取引先との相互の経済的地位向上を目的に、資材品質の向上、納期厳守および新建材開発、技術改良推進を目指しています。これらの推進活動を中心に、地域性を活かし互いの情報共有を行い、相互の発展と親睦を図っています。

設和会(164社):設備メーカーや販売会社などで構成

設和会は、商品・技術展示会やさまざまな活動を通して、設備技術の情報交換、連携を深めています。会員は関西・関東・中部・九州の4支部で構成されています。

□□ P027 サプライチェーンマネジメント(環境)

協会連合会とのコミュニケーション体制

施工会社・工場協会の会員組織である協会連合会は、各事業所および工場の取引先で構成される支部協会、各地区の代表から構成される地区協会、そして本部組織となる協会連合会という組織体制となっています。各組織の会合を通じて、当社の施工担当者から事業所長、工場長、取締役まで密なコミュニケーションが図られており、安全、品質、技術力、作業効率の向上、環境問題への取り組み、人財の育成など幅広い課題が共有され、改善に向けた対応策を実施しています。

主な取り組み

取引先に対するESGリスクのモニタリング状況

サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン(旧CSR

調達ガイドライン)の遵守状況は、2017年度より取引先に対して毎年実施しているアンケート(セルフチェック)によって定期的にモニタリングしています。2022年度(2022年11月実施)において、同ガイドラインにて禁止している人権侵害に関する報告はありませんでした。

モニタリング調査で点数の低かった項目は、取引先企業にて啓発活動を行っていただけるように促しています。

□□ P072 取引先の人権リスク評価

P184 社会データ 3-3 サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン同意書回収率/セルフチェック回答率/適合比率

建設現場の外国人労働者の人権への対応

昨今建設現場では外国人の就労が増加しており、一部ではその不正な雇用手続きや法令に違反する就労実態(賃金の未払いなど)が社会問題となっています。そのため、2022年度には取引先に対して「外国人労働者の人権に関するアンケート調査」を初めて実施しました。

先住民族の権利への対応について

当社では、木材調達における生物多様性の破壊や人権侵害への加担を避けるために、サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン-生物多様性ガイドライン【木材調達編】を制定しています。同ガイドラインに沿って年に1回実施しているCSR木材調達調査では、先住民の権利が侵害される可能性が高いとされる地区を「高リスクエリア(樹種)」と設定し、当該地区からの調達の実態が確認された場合には当該サプライヤーに対して改善活動を行うよう要請しています。なお、調査項目は、NGOや森林認証機関からの情報をもとに、適宜改定しています。

□□ P027 サプライチェーンマネジメント(環境)

P028 サプライチェーンモニタリング

P047 サプライヤーを対象とした木材調達調査の実施

技術・ものづくり基盤

工場・施工現場の安全・安心の徹底

課題へのアプローチ

当社グループでは、サプライチェーン全体にわたって多くの取引先の協力のもと事業を行っており、社員憲章において「取引先と共に成長・発展を図る」方針を掲げるなど、取引先との共創共生を重視してきました。当社グループの取引先およびその従業員の大半は、工場・工事現場での施工会社で従事しており、人権の尊重を前提に、安全衛生や労働条件の改善は普遍的なテーマとなっています。そして、当社グループは、多様な人財が安心して業務に取り組める労働環境を整えることが、取引先の人財の確保および定着率の向上において重要であり、「技術・ものづくり基盤」の維持・強化につながると考えています。

国内での少子高齢化による労働力人口の減少にともない、建設現場における熟練技能者の高齢化や外国人労働者の増加に対応した安全管理体制の構築は、ますます重要度を増しています。作業の省力化・快適化や危険作業のロボット化など、施工現場の安全・安心の確保に寄与する技術が発展する一方、建設業界では、施工現場を中心に多くの工程を人手に頼っている現状があります。今後の施工現場の担い手となる、女性や高齢者、外国人労働者にとっても働きやすい環境づくりに取り組むことが課題となっています。

当社はこうした状況をふまえ、「施工現場の安全・安心の徹底」を実現するため、ICTの導入・開発と、現場で働く人々の心に響く安全衛生の体制強化に、取引先と共に取り組んでいきます。

□□ P080 柔軟な働き方の推進

マネジメント

取締役会による安全衛生の監督体制

当社は、安全衛生のマネジメントの中心となる中央安全衛生管理委員会の委員長に代表取締役副社長を任命しており、取締役会による安全についての監督体制を設けています。

中央安全衛生管理委員会は、技術部門および生産部門、管理部門の役員や部門長を構成委員として定期的に開催しており、安全衛生に関する現状を把握するとともに、課題について協議しています。委員会の内容については、取締役・執行役員が参加する合同役員会で発表し、安全衛生推進基本方針に盛り込んでいます。

安全管理の組織体制としては、総括安全担当に上席執行役員・執行役員の2名を、建物の施工を推進する施工推進部安全担当に戸建住宅・集合住宅・建築系施工の計5名の執行役員を任命しています。各事業所の安全に関する重要事項については、事業所から施工推進部安全担当と安全部へ、安全部から総括安全担当へ適宜報告を行い、さらに総括安全担当からは、取締役および監査役へ適宜報告を行っています。安全衛生に関する取り組みについては統括的な管理をすることで、各事業所への指揮命令のラインを明確にしています。

従業員への安全衛生についての周知徹底

当社では安全衛生管理規程を定めており、労働災害・第三者災害を未然に防止するとともに、従業員・取引先の安全と健康を確保し快適な作業環境の確立に努めています。また従業員が行うべき安全衛生に関する目標を周知するため、毎年度安全衛生推進基本方針書を発行しています。併せて、目標を達成するために、各事業所の所長と従業員は安全衛生推進基本方針書の内容を把握するとともに、両者が協議のうえ安

全衛生管理計画書を作成しています。また、半数以上が一般職で構成される安全衛生委員会や安全衛生協議会を通じて、計画書の内容を従業員や協力会社に周知し、安全衛生管理体制の強化を図っています。こうした取り組みを通じて、「災害ゼロ」で作業効率の高い職場環境の充実を目指しています。

■安全目標(2023年度)

項目	具体的重点実施事項
死亡災害 0件	予防の安全管理活動として「新ヒヤリハット報告」における職員主導での取り組み促進
第三者災害 0件	施工検討会でのリスクアセスメント実施
休業4日以上の重機災害 2022年度比30%減	①作業計画策定と周知 ②作業エリア立入禁止措置 ③未作業時の動力停止
休業4日以上の墜落・転落災害 2022年度比30%減	①足場施設充実 ②墜落制止用器具使用徹底 ③教育指導
休業4日以上の熱中症災害 0件	①(住宅)熱中症教育の実施 ②(建築系・集合)現場ごとに教育実施

施工現場における安全についての指導

当社では、安全衛生管理規程の運用を基本に、度効率など管理指標をモニタリングしながら、安全部や技術部、設計施工推進部、生産部などが連携し、施工現場における労働条件の改善を継続して進めています。また、施工現場の定期・特別パトロール、安全衛生協議会を通じて、当社および施工会社従業員に対する指導・教育を行っています。

なお、新規の施工協力会社との契約を行う際には、施工や安全管理の能力を事前に評価するとともに、契約書にも安全の遵守についての条項を設けています。

□□ P184 社会データ 3-5 安全衛生教育

技術・ものづくり基盤

工場・施工現場の安全・安心の徹底

工場における 安全・品質・コンプライアンス向上の支援

当社工場では、一次下請けとなる施工協力会社が常駐し、部材の組み立て・溶接などを通じた住宅建築商品の生産を行っています。生産部門・購買部門では、「安全・品質・コンプライアンスをすべての業務において優先する」体制の強化を進めています。組織体制としては、工場リスク管理委員会を工場の各会議体（安全衛生委員会、品質委員会、環境委員会など）の中心として位置づけるとともに、本社部門との共有・連携を図っています。工場リスク管理委員会では、他工場で発生または発生が予見されるリスクについて協力会社へ情報共有を行い、当社の生産におけるESGリスクの低減と課題解決ができるよう支援・指導し、本社と現場が一体となったリスクマネジメントの推進を図っています。

施工店への訪問、ヒアリングで把握できた課題（経営状況、施工能力、従業員の定着、工期など）に対し、施工工程や仕事量を考慮し、施工時期が集中しないよう努めています。

労働安全に対するリスク管理体制

建設業を主体とする当社にとって、建設現場での事故は重要度の高いリスクです。重篤な事故については、「大和ハウスグループリスクマネジメント事務局」に報告し、安全衛生に関するその他のマネジメントと併せて全社規模で再発防止につながるよう努めています。

主な取り組み

施工現場における健康と安全に関するリスク評価

2022年度は「リスク管理活動方針」に基づき、既存の事業所・工場だけでなく、新しく工事に着手する施工現場に対しても、建設業法ほか各種法令に関するコンプライアンス、現場の安全性確保、職場環境づくり等に関するPDCAサイクルを回すことにより、リスク管理を行っています。

従業員の健康と安全に関する第三者の検証・評価

当社では、ISO45001の認証は受けていませんが、各事業所にて安全衛生委員会を月1回以上開催し、安全衛生に関する情報の発信、共有を図ることとしています。また、本社と東京本社では常時使用する労働者数が1,000名を超えるため、専属の産業医を配置しています。

なお、全国9カ所の工場のうち、5工場では、OHSMS（労働安全衛生マネジメントシステム）の認証を取得しており、未取得工場も安全監査はOHSMSの基準に従い実施しています。

労働災害および重大事故への対応

2022年度の施工現場や工場における当社従業員の労働災害は1件で、労働災害での死亡者は0名でした。施工協力会社における労働災害での死亡者は0名*でした。発生した労働災害については、原因を追及し明らかにしたうえで、社内通達や特別パトロールの実施など、再発防止策を講じました。なお、当社ではクレーンや杭打ち機などの建設用作業機械の転倒事故など、死亡災害につながるおそれのある重大災害・

事故発生時にも同様の対策を行っています。また、4日以上休業災害のなかで最も多く全体の40%を占める「墜落・転落災害」は死亡災害や重大災害につながる可能性が高いため、社内通達やパトロールにより建方作業時の水平ネットと墜落制止用器具（フルハーネス型）の併用を徹底するように指導しています。

※当社の現場労災保険を適用するもののみをカウントしています。

□ P184 社会データ 3-6 労働災害発生状況

施工現場の安全・労働環境改善への取引先アンケートの活用

当社は、取引先（協力会連合会員）を対象とした「取引先アンケート調査」を年1回実施しており、その結果を、施工現場の安全・労働環境改善に活用しています。

■取引先アンケート調査結果に基づく対応事例

〈取引先からのお申し出内容〉

遅延工事を予定工期にもどすための休日出勤の発生

〈当社対応〉

当社側の工程管理における休工日休業の徹底、ならびに工事遅延の原因に対する取り組みとして、建設現場における技能者の作業効率向上に向けた教育・指導に関する施工協力会社との協働